令和８年10月29日

参加者　殿

支出負担行為担当官
国土地理院長
河　瀬　和　重

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

記

１．件　　名	紙くずの煮潰し溶解処分
１．履行又は納入期限	令和９年３月12日（金）
１．履行又は納入場所	仕様書のとおり
１．見積書等提出場所 （郵送又は持参の場合）	茨城県つくば市北郷１番　国土地理院総務部契約課契約係 TEL：029-864-4362
１．見積書提出期限	令和８年11月13日（金）12時00分
１．見　積　方　法	契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税を含む金額を見積書に記載すること。
１．参　加　資　格	(1) 予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。 (2) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。 (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 (4) 仕様書６．で指定する条件に適合する者であること。
１．契 約 保 証 金	免除
１．図面（内訳書） 及び仕様書	別添のとおり
１．支 払 い 条 件	前払金　　無　　―%　　部分払　　―回 物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから３０日以内に請負代金を支払うものとする。
１．そ　の　他	(1) 参加者は次の注意事項を熟読し承諾のうえ参加したものとみなす。 注意事項：https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf (2) 見積書提出期限の前日までに国土地理院担当者立会いのもと現場確認を行うこと。現場確認の日時調整は、原則として電子メール（注意事項２ページにメールアドレスを記載）により申請することとする。

仕　様　書

1. 件名
　紙くずの煮潰し溶解処分

2. 適用範囲
　本仕様書は「紙くずの煮潰し溶解処分」に適用する。なお、この仕様書に明記されていない事項については、双方協議のうえ決定する。

3. 品目及び予定数量
　紙くず　　一式
　※金額は一式で見積ること。

4. 保管場所
　国土交通省国土地理院（茨城県つくば市北郷１）
　詳細は別紙１のとおり。

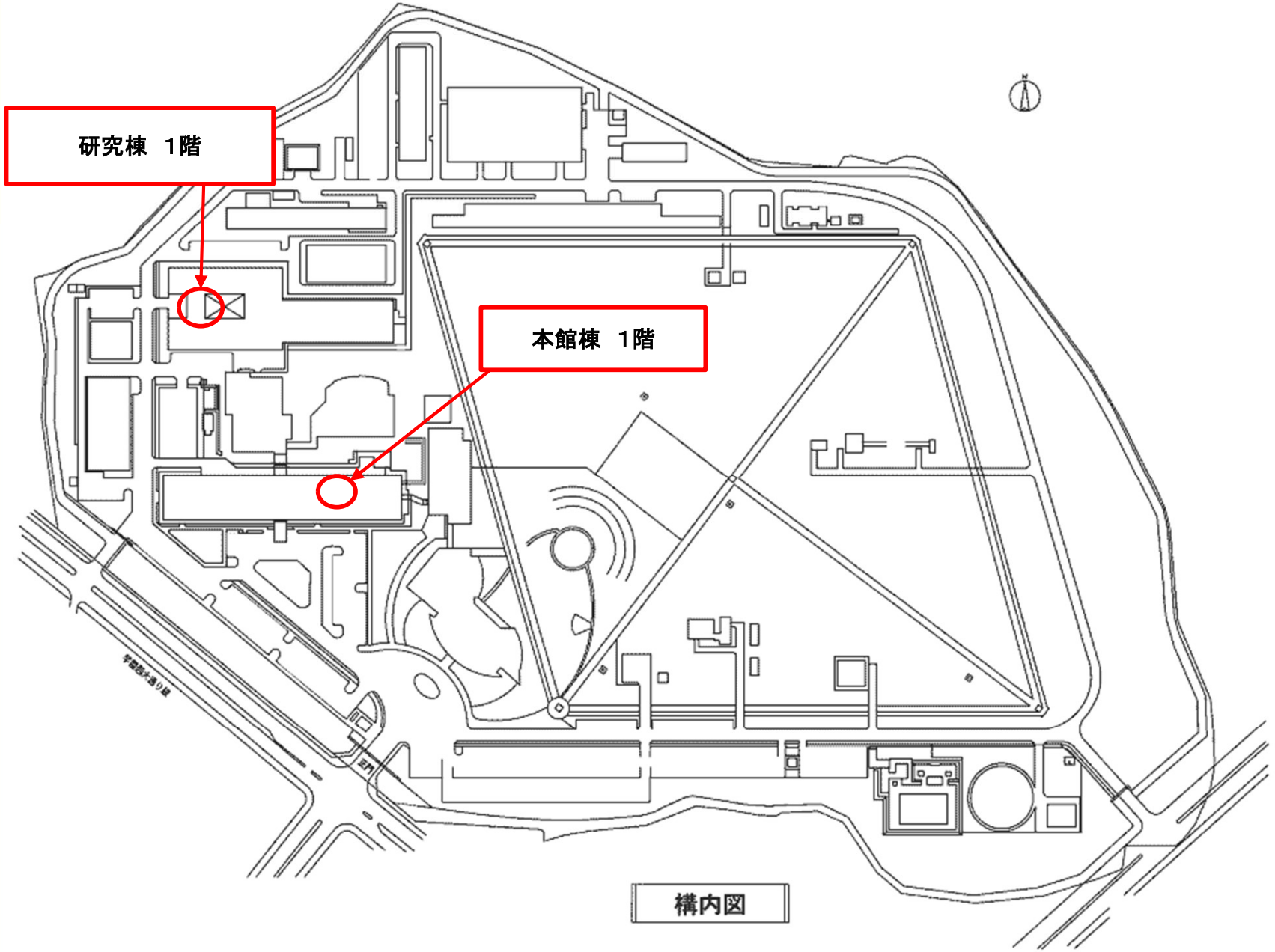
5. 履行期限
　令和９年３月１２日（金）

6. 応札者の要件
　見積書を提出しようとする者は、見積書提出期限の前日までに、国土地理院の開庁日の午前１０時から正午、午後１時から午後４時の間に、担当職員立ち会いのもと現場確認を行うこと。現場確認は、総務部契約課契約係を経由して、総務部契約課管財係と日程調整を行うこと。

7. 提出書類
　・物品受領書（別紙２）
　・溶解証明書（様式任意）

8. その他
　（１）紙くずの積込については、飛散や落下しないよう行うこと。
　（２）運搬に関しては、荷崩れ等を起こさないように、安全面に細心の注意を払い、積み込み運搬をすること。運搬時において万一、事故が生じた場合は、速やかに発注者に報告すること。機密文書のため厳重に取り扱い、溶解処分とすること。
　（３）作業終了後に、運搬先（溶解処分場）の名称・住所・電話番号を書面にて報告すること。なお、溶解証明書に記載がある場合はこれに替えることができる。
　（４）本作業によって知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
　（５）契約締結後、速やかに発注者と日程の調整をすること。なお、作業日については複数日も可能とするが、行政機関の休日を除く日とする。
　（６）その他、作業に要する一切の費用は、受注者が負担すること。

備考　　この仕様書に疑義があるときは、契約課契約係を経由して契約課管財係宛て照会すること。



構内図

別紙1

別紙２

物　品　受　領　書

令和　　年　　月　　日

国土交通省国土地理院　　あて

（住　　所）
（会　社　名）
（代表者氏名）

件 名　　紙くずの煮潰し溶解処分

標記の件について、受領及び搬出したことを証明します。

以下は、押印を省略する場合に記載すること。
本件責任者（会社名・部署名・氏名）
：
連絡先：
担当者（会社名・部署名・氏名）
：
連絡先：